

制定：2024 年 5 月 10 日

自己株式の保有・消却に関する基本方針

ステラケミファ株式会社は、自己株式の保有・消却について以下の方針を定めます。

1. 自己株式の保有・消却に関する基本方針

- (1) 自己株式の保有上限は、発行済株式総数の 10%程度とする。
- (2) 保有上限を超過した場合は、適切な時期に超過相当分を消却する。

2. 保有目的

- (1) 将来的な設備投資等に伴う資金調達やM&A等、機動的な資本政策の原資とする。
- (2) 持続的な企業価値創造を実現するため、役員・従業員に対するインセンティブの原資とする。

3. 本方針の変更

本方針を変更する際は、取締役会において協議のうえ、変更を行う。

ステラケミファ株式会社